



地域における男女共同参画の推進 について

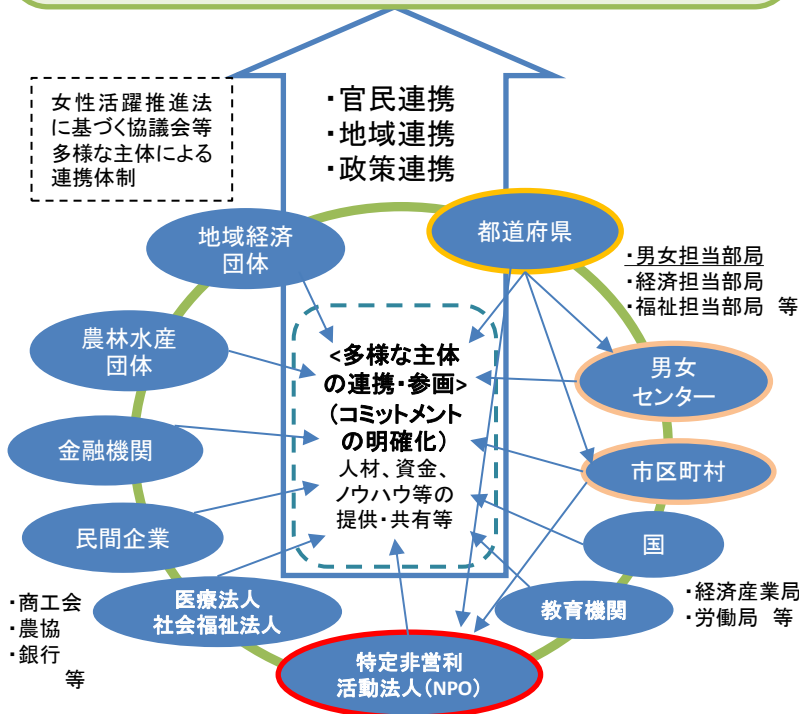
令和7年3月19日
内閣府男女共同参画局

地域女性活躍推進交付金

(令和6年度当初予算3.0億円、令和6年度補正予算7.0億円、令和7年度当初予算案3.0億円)

＜地域における女性活躍の推進・課題解決＞

- ・「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」
(能登半島地震の影響等により困難・課題を抱える女性に対する支援、女性デジタル人材や「女性・平和・安全保障(WPS)」の観点も踏まえた女性防災リーダーの育成、女性の登用拡大等)



【交付対象】

地方公共団体

【補助率】

- (1) 活躍推進型: 1/2
- (2) デジタル人材・起業家育成支援型: 3/4
- (3) 寄り添い支援・つながりサポート型
 - (A) 寄り添い支援型プラス: 1/2
 - (B) つながりサポート型: 3/4
 - (C) 男性相談支援型: 1/2

【交付上限】

- (1) 各区分ごと 都道府県 800万円(注)、
政令指定都市 500万円、市区町村 250万円
 - (2) 各区分ごと 都道府県 1,200万円、
政令指定都市 750万円、市区町村 375万円
 - (3) (A,C) 各区分ごと 都道府県・市・特別区 800万円
町村 500万円
 - (3) (B) 一律1,125万円
- 注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

(1) 活躍推進型

女性防災リーダーや女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援。

(2) デジタル人材・起業家育成支援型

ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につながる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援。

(3) 寄り添い支援・つながりサポート型

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援。

- (A) 寄り添い支援型プラス
- (B) つながりサポート型
- (C) 男性相談支援型

地方公共団体
(関係団体と
連携)

申請

交付

内閣府

情報提供

他の地域の
・ 地方公共団体
・ 地域経済団体
等

独立行政法人男女共同参画機構法案 概要

法案の趣旨

男女共同参画社会基本法の施行から25年、我が国の男女共同参画の現状を見ると、意思決定過程への女性の参画、女性の経済的自立等、なお一層の努力が必要とされている。

こうした現状に鑑み、国の実施体制を強化するため、男女共同参画に関する施策を総合的に行う「ナショナルセンター」として独立行政法人男女共同参画機構を新設する。

また、同機構に「センターオブセンターズ」としての機能を付与し、地域における諸課題の解決に取り組む各地の男女共同参画センター等を強力に支援することで、女性に選ばれる地方づくりを後押しする。

法案の概要

独立行政法人男女共同参画機構を設立する。

業務内容

①広報・啓発活動

・男女共同参画社会の形成に関する国民の理解を深めるための広報・啓発活動を行う。

②ネットワーク形成

・地域の実情に応じて男女共同参画社会の形成を促進していくため、男女共同参画センターを拠点としたネットワーク形成を支援する。

③研修

・施設設置型法人とせず、全国各地におけるアウトリーチ型研修や、オンラインでの研修、研修・教育プログラムの提供などを行う。

④専門的な調査及び研究

・各地の男女共同参画センターが把握する地域の男女共同参画に関する課題等の把握・分析を行うとともに、データベースを構築する。

⑤情報及び資料の収集、整理及び提供

・地域における男女共同参画社会の形成の促進に係る取組の好事例等の収集・提供、各地域の男女共同参画に関する課題等の情報の整理・提供を行う。

⑥各地の男女共同参画センター等に対する助言

・各地の男女共同参画センターにおける個別事業の実施方法や、関係機関との連携方法など、①～⑤の業務に関するアドバイスを行う。

主務大臣

内閣総理大臣及び文部科学大臣(文部科学大臣は女性教育に関する業務に係る事項に限る)とする。

施行期日

令和8年4月1日(独立行政法人男女共同参画機構の設立の準備に係る規定等は公布の日)

独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案 概要

法案の趣旨

独立行政法人男女共同参画機構が業務をより適切に行うことができるよう、機構が行う業務の考え方や方向性を示すため、男女共同参画社会基本法を一部改正するほか、機構法の施行に伴い、関係法律について必要な改正を行う。

法案の概要

1. 国及び地方公共団体の基本的施策の強化及び男女共同参画センターの法的位置付け

①連携及び協働の促進【新設】

- (1) 国及び地方公共団体は、男女共同参画社会の形成の促進を効果的に推進するため、関係者相互間の連携と協働の促進に必要な施策を講ずるよう努める。
- (2) 地方公共団体は、関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点(男女共同参画センター)としての機能を担う体制を、単独または共同して確保するよう努める。
- (3) 男女共同参画センターとしての機能を担う者は、独立行政法人男女共同参画機構と密接に連携するよう努める。

②人材の確保等【新設】

国及び地方公共団体は、男女共同参画社会の形成の促進に取り組む人材の確保、養成及び資質の向上に必要な施策を講ずるよう努める。

2. 独立行政法人男女共同参画機構のナショナルセンターとしての法的位置付け

独立行政法人男女共同参画機構は、国、地方公共団体、民間団体その他の関係者と連携し、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進のための中核的な機関として積極的な役割を果たすものとする。

施行期日

令和8年4月1日(ただし、①(1)(2)及び②は公布の日)

(独)男女共同参画機構及び男女共同参画センターの機能強化による「若者・女性に選ばれる地域づくり」

(独)男女共同参画機構が「センターオブセンターズ」として、全国の男女共同参画センターを強力に支援。

- ・ 機構及び全国の男女共同参画センター相互間で必要な知見及びノウハウを共有するための情報プラットフォームを構築。
- ・ 各センターが把握した地域の課題及びニーズ等について、機構が定期的に収集・整理し、全国的な傾向や地域ごとの課題分析を行い、分析結果をセンターや地方公共団体に提供できる体制を構築。
- ・ センター職員を対象に、相談員研修、調査研究手法、講座の企画等に関する研修プログラムを提供。

➡ センターが地域における様々な関係機関・団体(経済団体、学校、自治会・町内会、NPO等)と連携・協働することで、男性も女性も、職場、家庭生活、地域その他のあらゆる場面で活躍できるような環境整備を図る。

男女共同参画センターを強力にバックアップ

- ◆ 機構及びセンター相互間の情報交換のためのプラットフォームを構築
- ◆ 知見・ノウハウの提供、情報発信
- ◆ センター職員を対象とした研修実施
- ◆ 企業・学校等を対象とした研修プログラムの開発

独立行政法人男女共同参画機構



(出典)国立女性教育会館HP

地域で男女共同参画社会の
形成に向けて活動する民間団体等



企業・商工会議所



学校・教育機関



地方公共団体
《男女共同参画センター》



各地域の男女共同参画の課題・ニーズ等に関するデータを集約・分析

女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくりに向けて ～大臣を囲んで「地域で輝く女性起業家サロン」を全国各地で開催～

趣 旨

- 日本各地に、地域の伝統文化などの資産、地域で解決すべき社会的課題などに着目して、自ら事業を起こそうと考えている女性たちが存在
- そうした意欲ある女性たちの起業を力強く応援していくため、女性活躍・男女共同参画担当大臣と地域で活躍する女性起業家が集い、いま求められている支援策等についてフランクに論じ合う「地域で輝く女性起業家サロン」を開催

【重視するポイント】

- ロールモデルの存在 女性の起業を後押しするには、自分もそうなりたいと思え、起業後の生き方のヒントが得られる「ロールモデル」の存在が大切
- ネットワークの力 様々な課題を乗り越えて、起業をし、事業継続を果たしていく上で、知恵や経験を分かち合える起業家仲間や先輩起業家と集まり「ネットワーク」を構築することが大きな力に
- マッチングの強化 起業に挑戦する人たちが、目指すべき「ロールモデル」を見出し、自分に合った起業家仲間やその「ネットワーク」、必要とする「サポート人材」と出会うことができるよう「マッチング」支援も重要

これまでの取組・今後の進め方

- 第1回を1月18日（土）に女性起業家支援で成果を挙げている滋賀県の男女共同参画センター、第2回を1月23日（木）に三原大臣室、第3回を2月15日（土）に横浜市の男女共同参画センターにおいて、女性起業家を応援するために求められる国・地方の取組などについて意見交換を実施。
- 今後も地方と三原大臣室で交互に開催予定。
- 女性起業家の生の声を全国に発信するとともに、起業の環境づくりに向けた知恵の結集を図り、必要な施策を「女性版骨太の方針2025」等に盛り込むことを目指す。

「地域で輝く女性起業家サロン」 コアメンバー

氏名	所属等	所在地	企業情報・活動概要等
小安 美和	株式会社Will Lab 代表取締役	東京都	地方自治体、企業、NPO法人などと連携し、女性の就労支援、リーダー育成に取り組むほか、地域や組織のジェンダーギャップ解消に向けたリサーチ、課題解決のためのコンサルティング事業を全国で展開している。
橋本 久美子	中小企業家同友会全国協議会 女性部連絡会代表 株式会社吉村 代表取締役社長	東京都	経営者として両立支援や女性登用に取り組むほか、代表を務める中小企業家同友会全国評議会女性部連絡会では、女性経営者全国交流会の企画などを行い、女性起業家のネットワーク形成を支援。
横田 響子	株式会社コラボラボ 代表取締役	東京都	3000社の女性社長コミュニティをサポートしながら女性社長を紹介する「女性社長.net」、全国の女性社長が集結するイベント「J300」等、多数のプロジェクトを運営。
吉岡 佐和子	株式会社山陰合同銀行 代表取締役専務執行役員/鳥取営業本部長	島根県	2022年に山陰合同銀行初となる女性執行役員に、2024年に生え抜きの女性としては同行で初となる代表取締役に就任。地方における女性の横の繋ぎの創出や女性が活躍するフィールドの拡大にも取り組む。

第1回「地域で輝く女性起業家サロン」

(令和7年1月18日 滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」)



氏名	所属等	所在地	企業情報・活動概要等
浅田 三華子	発酵蔵カフェ 華あそび 代表	滋賀県	50代で早期退職し、生まれ育った場所でカフェをオープン。発酵調味料で食材本来の美味しさを生かした料理と天然酵母の手作りパンなどを提供。
岩倉 絹枝	コドモフク ひよこ屋 代表	滋賀県	自身の息子の入院をきっかけに、病気や障害のあるこどものためのユニバーサルデザイン子供服のネットショップを立ち上げ、運営。
熊谷 理美	株式会社dive in LIFE 代表取締役	滋賀県	こどもの成長や保護者のリフレッシュなどを応援する、保育士が見守るこども向け自然体験教室「預かり自然体験dive」を実施。
西原 麻友子	株式会社ベホマル 代表取締役社長	滋賀県	独自開発したCO2吸収粉末を製造販売。CO2吸収プラスチック製品“DAC プラ”で誰もが日々環境貢献する社会を目指す。
山崎 いずみ	株式会社いと 代表取締役	滋賀県	滋賀県初のコワーキングスペース「ROOT」の運営の他、エディブルフラワーの生産加工事業を営む。

第2回「地域で輝く女性起業家サロン」

(令和7年1月23日 内閣府 三原大臣室)



氏名	所属等	所在地	企業情報・活動概要等
新井 恵美	ちちぶエフエム株式会社 代表取締役	埼玉県	東日本大震災をきっかけに、災害時においても地域の情報を伝えるメディアの必要性を痛感しコミュニティ放送局を開局。毎日生放送で地域の交通・防災情報やイベント会場からのレポートなどを放送。
井口 恵	株式会社Kanatta 代表取締役社長	東京都	女性のドローンパイロットのコミュニティ「ドローンジョブプラス」、宇宙業界で活躍したい女性のためのコミュニティ「コスモ女子」を運営、女性が活躍できるフィールドの拡大を目指す。
加藤 史子	WAmazing株式会社 代表取締役CEO	東京都	訪日外国人旅行者向けの旅行予約プラットフォームの運営のほか、自治体、観光協会や日本企業に向けたインバウンド支援事業などを展開。
田澤 麻里香	株式会社KURABITO STAY 代表取締役社長	長野県	地域おこし協力隊として、故郷である長野県小諸市に移住。酒蔵に滞在しながら蔵内で実際に酒造りをし、蔵人体験ができる「クラビトステイ」を展開。

第3回「地域で輝く女性起業家サロン」 (令和7年2月15日 男女共同参画センター横浜フォーラム)



氏名	所属等	所在地	企業情報・活動概要等
林 友香理	合同会社Fortune Forest 代表社員	神奈川県	女の子のための放課後等デイサービス「ぶーけ」を平成30年より運営。女の子ならではの悩みや心配ごとに寄り添いながら、女兒向けプログラムなど独自の支援と環境づくりを行う。自身も2人の娘をもつ。
樋口 ユミ	株式会社ヒューマン・クオリティー 代表取締役	東京都	大学職員、教育研修会社でのコンサルタントの経験を基に、平成20年に設立。ハラスメント防止対策の専門機関として企業・官公庁・学校・病院等あらゆる組織を対象に、研修や講演、面談などを行う。
平沼 芳彩	特定非営利活動法人 みんなのお箸プロジェクト 副理事長	神奈川県	礼法講師の経験を生かし、箸文化や箸遣いに関するセミナー、my箸作りを行うワークショップを開催。大学から保育園・幼稚園等、幅広い世代への指導や箸育講師育成事業も行い、全国に箸育を広げている。
柳井 めぐみ	スマイルベビー 院長	神奈川県	母乳育児相談を主とする、助産院スマイルベビーを運営。10年以上出張・訪問専門で活動していたが、平成30年の開院後は、利用者の希望に合わせて外来又は訪問にて母乳ケアや育児相談等を提供。
吉枝 ゆき子	株式会社ソフィットウェブコンサルティング 代表取締役	神奈川県	全国初の女性起業支援「女性起業UPルーム」開室当時より相談員を務め、女性起業家たまご塾や豊島区、世田谷区などで女性起業塾講師を担当。相談実績5,100件以上。起業スタート時のビジネス戦略からネット集客、ウェブ構築支援で起業成功事例を創出。
ヨシダ ヨウコ	ネムリノチカラ 代表	神奈川県	出版社での勤務や介護経験を経て睡眠の重要性を認識し、睡眠改善の仕事を開始。「快眠コンシェルジュ」として、企業や学校に対する睡眠・ストレス研修や、個人対象の睡眠カウンセリングなどを実施している。